長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日　令和8年 10 月 15 日

副業・投資話のトラブル
「稼げる」と借金させる手口

〈 内 容 〉

「簡単に稼げる」という交流サイト(SNS)の広告を見て副業サイトに登録した。後日、事業者から電話があり、より高収入を得るためには高額のサポートを受けた方がいいと勧められた。「お金がない」と断ると貸金業者3社から50万円ずつ借金する方法を提示され、遠隔操作アプリをインストールさせられた。電話で事業者から言われるまま、スマートフォンの操作を行い、消費者金融から借金し、指定された口座に振り込んだ。高収入は得られず、借金の返済が苦しいので返金してほしい。(20代男性)

★ 消費生活センターからのアドバイス

投資や副業といったもうけ話をきっかけにした消費者トラブルの相談が多く寄せられています。最近の相談事例を見ると、「お金がない」と断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。トラブルに遭わないため次の点に注意しましょう。

①「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにせず、安易に契約しない。簡単に稼げるようなうまい話はありません。また、「借金しても稼いだ金で十分返せる」と言われても借金をすぐに返せる保証は一切ないほか、事業者に解約や返金を求めても突然連絡が取れなくなり、トラブルの解決が困難になる恐れもあります。

②遠隔操作アプリは安易にインストールしない。事業者から「借金する方法を教える」などと言われ、遠隔操作アプリをインストールするよう指示される場合がありますが、遠隔操作によって自分が望まない借金をさせられる危険がありますので、安易にインストールするのは避けましょう。

③遠隔操作などで貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど悪用されないための対策を採る。IDやパスワードが事業者にも知られてしまっている恐れがありますので、すぐにパスワードを変更しましょう。また、事業者によってIDやパスワードを勝手に変更されてしまう恐れもあります。悪用されないように、登録した貸金業者にすぐに連絡を取り事情を伝えましょう。

※ おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。



困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル　☎188（イヤヤ）

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター　095－824－0999

［相談受付］　平日(月～金）9:00～12:00、13:00～17:00

